



三井住友DSアセットマネジメントがリファインベース<6531>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



リファインベース<6531>について、三井住友DSアセットマネジメントが2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのリファインベース株式保有比率は、5.14%と1.08%減少した。

報告義務発生日は、2020年1月31日。